

What is Advocacy?

東京社会福祉士会

権利擁護委員会 2015学習会

権利擁護とは
なんぞや?!

アドボカシー 入門

「権利擁護」について議論しよう!

4/25

[Saturday]

PM. 14:00 START

- ・「アドボカシー」は、「権利擁護」か?
- ・「権利」はどこに?
- ・権利擁護は、成年後見だけか?
- ・意思決定支援?!
- ・だれのためのアドボカシーか?
- ・「代弁」は、真に可能なのか?

会場：東大島文化センター3階 第1・2会議室

(江東区大島8-33-9 裏面 地図 参照)

申込先 担当:間庭(まにわ)に連絡 携帯:090-5553-7024・Email:mutimuti-tanuki@aa.isas.ne.jp

参加費 300円 テーマに関心のある方であればだれでも参加可

新入職員でもベテラン職員でも大歓迎！ 自分にとってのアドボカシーを考えよう！

当日の進行

1. 「アドボカシー」は、「権利擁護」か？

「アドボカシー」概念を検討します。

2. 自分にとっての「アドボカシー」

「私のアドボカシー」を教えてください。

3. 具体的な事例や出来事を考える

この観点から現場を考えてみましょう。

まとめ

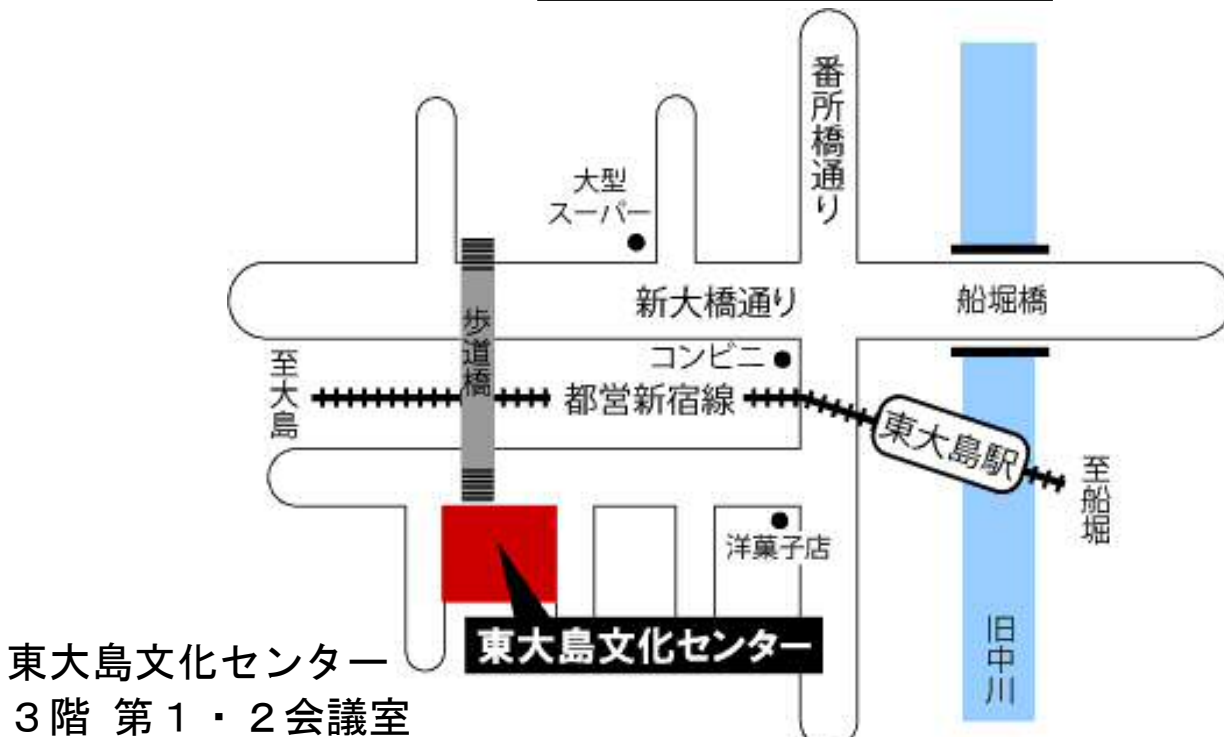
いままでの議論を総括します。

権利擁護」という言葉は、「アドボカシー (advocacy)」の訳語です。「ad (～の方に)」と「vocacy (声を発すること)」が原義で、転じて『代弁すること』となったようです。なぜ「アドボカシー」は、「権利擁護」と翻訳されるのでしょうか。

当然ですがアドボカシー活動は、成年後見制度の運用のみではありません。もしかしたら、ソーシャルアクションやボランティア活動などにアドボカシーの萌芽が見出されるかもしれません。年度初めのこの機会に社会福祉士が普段、当たり前に使っている「権利擁護 (アドボカシー)」という言葉をいま一度考え直してみませんか。

今回、「アドボカシー入門」と銘打ち、アドボカシー活動自体を再考します。学習会は、参加体験型のワークショップ形式で行います。主役は、参加者のみなさんです。「権利擁護」とは何か、みなさんで議論しましょう。ぜひ積極的に参加していただければと存じます。

会場案内地図



東大島文化センター
3階 第1・2会議室

江東区大島8-33-9 TEL03-3681-6331
都営地下鉄新宿線 東大島駅 大島口出口より徒歩5分